

# 個室成立以後の家族コミュニティーに関する実証的研究（梗概） — 竹下 輝和

## — その2. だんらん様式の成立と居間の空間概念についての住文化論的考察 —

### 〈目次〉

1. はじめに
2. 「居間」の史的考察
3. 研究の仮説と調査概要
  - 3-1 研究の仮説
  - 3-2 調査概要
4. だんらん空間と「居間」の形態及び規模
  - 4-1 だんらん空間と「居間」の設定
  - 4-2 だんらん空間と「居間」の形態及び規模
5. 「居間」の性格と使われ方
  - 5-1 住生活時間量からみた「居間」の使われ方
  - 5-2 生活行為からみた「居間」の使われ方
  - 5-3 個別事例による「居間」の使われ方
6. 「居間」の空間概念と家族コミュニティーへの影響
7. まとめと今後の課題

### 1. はじめに

近代社会になって住居内に個室が成立した。今や、わが国においても個室は近代的な生活を送る上で欠くことのできない重要な空間的要素となっている。こうした個室は、単にプライベートな行為だけではなく、モノのポータブル化によって様々な住生活行為が展開される性質を持っており、住生活の重点的な空間として機能する可能性を内在している。

従って、今後はわが国においても、こうした個室と対置的關係にある「居間」の充実をはかり、併せて、住生活における個室と「居間」との適切な使い分けの行動様式の確立が求められる。しかるに、わが国の場合、諸室の機能構成が徐々に明瞭になりつつも、依然として居室なる空間が保持されており、個室と「居間」との使い分け行動様式を形つくる上で複雑な問題がみられる。そこで、本研究は、わが国における「居間」の空間概念を歴史的に考察するとともに、現在「居間」がだんらんの空間としてどのように機能しているのか、また、家族成員のそれぞれに「居間」がどのような性格を持つ空間として意識されているのか、さらに、「居間」での行為に住み手の家族関係、特に、親-子関係がどのように反映されているかを明らかにして、今後の「居間」の在り方と問題

点を住文化論的に考察しようとするものである。

### 2. 「居間」の史的考察

「居間」の空間概念を考察する上で、明治22年に出版された『言海』から昭和60年出版の『現代国語辞典』までの31冊の国語辞典を手掛かりにした。主に分析の対象としたのは辞典の中の第1義の意味内容である。意味内容を解釈する上で重要なのは、行為の**主体・形態・内容**である。主体は不明であるものと家族であるものとがみられる。形態は起臥、いる・使っている、くつろぐ（集まる）があり、内容は主体と形態との組み合わせから、10の内容に細かく分かれている。時経的に国語辞典の「居間」の意味内容の変化をみると、次のような変化が読み取れる。

①昭和38年までのほとんどの辞典の第1義の意味内容は、行為主体—不明、行為形態—起臥である『常に起き臥しする室』である。

②上記が主流を占めていた時代に、『(つねに) いるへや』、『常に定まって人のいるへや』がみられ、前者は明治27年に始まり、後者は大正3年に始まっている。

③行為主体が家族と明確に規定されたのは非常に遅く昭和41年になってからである。また、形態が『くつろぐ・集まる』として規定されたのも同じく昭和42年以降で常識的に考えて非常に遅い。

以上の分析より、「居間」の空間概念を筆者の既往の定義に従うと、次のように整理することができる。

I—主体系の空間概念；これは国語辞典の①と②に該当するもので、つまり、**夫・妻の居室としての居間**である。この居間は空間の利用主体が夫・妻に特定化され、他の主体が使いにくいような性格を持った空間である。

II—総括行為系の空間概念；これは主体が家族となり、家族がくつろぎ行為を行う場所の意味内容で、国語辞典の③が該当する。空間概念的には主体系の性格を弱め、非特定化され、家族成員のそれぞれが共同して使える空間であり、様々な行為（総括行為）を自由に遂行できる空間で、つまり、**家族のだんらんの空間としての居間**である。

ここで注目されるのは、第1に、いずれも**居間**と呼称

されながら、両者の空間概念が非常に対比的であること。しかも、第2に、こうした対比的な概念が同じ呼称で時期的に変化していることである。変化の大筋は主体系から総括行為系への空間概念の変化であるが、次にこうした変化の中身を出版された住宅関係の書籍で考察してみる。

まず、主体系に関しては、明治41年の「居間は主人の常住座臥する所にして。」<sup>(注1)</sup>を始めにして、「主人及夫人居間同次の間は一家の奥の方に位置する室で・・・」<sup>(注2)</sup>、さらに時代は下がって、昭和6年に「家族居室は大邸宅では、主人居間、婦人居間、老人室・・・」<sup>(注3)</sup>のように数多く見いだされる。しかし徐々にではあるが、こうした主体系の居間の解説に変化がみられる。最も顕著なのは、「凡て家政は、其の家の主婦によって行われるものであるから、常に主婦の居住すべき居間は、主婦の任務を果すに都合のよい位置に定められなければならない。・・・」<sup>(注4)</sup>（大正10年）に始まり、「居間は、家族の終日過ごす部屋であって、家族本位の家庭に於ては、此の室を一番住み心地よくするのが大切である。座敷が主人の室と見なすならば、これは主婦の室ともいふべき部屋であって、・・・」<sup>(注5)</sup>（昭和8年）と変化していることである。こうした変化は、主体系の居間の空間概念でありながら、特に夫人の居間の性格が家族の中心的な機能を持つ部屋へと徐々に変わっていることを意味しており、この変化は注目に値する。

続いて、「居間は一家族の者が団樂して楽しむ共同の部屋で、・・・」<sup>(注6)</sup>（昭和5年）、「居間は主人を始め夫人、子供達が本を読み、ラジオを聴き、蓄音器をかけたりする娯楽場であり、又、極く親しい友達、親類の人等が雑談する所となったり、場合によっては食堂ともなる。・・・」<sup>(注7)</sup>と、これまでの主体系の概念が、だんらんの空間としての居間へと明らかに変化していることが示されている。

以上のごとく、わが国の近代的住居の成立過程において「居間」の空間概念が主体系から総括行為系へと変化したことが理解されたが、先に指摘したごとく、この全く対比的な空間概念が居間なる同じ呼称で表現されていることである。この歴史的事実は、わが国の居間の空間概念を論ずる上で重要な要件と考えられるが、筆者はこれに対して次のような仮說的判断を下している。それは、先の「居間」の変化で述べたように、近代的家族の情緒関係を醸造する上で不可欠な家族のだんらん行為、特にコミュニケーション行為が、夫人の居室としての居間あるいは、場合によっては茶の間に子どもを引き寄せる形で営まれるようになり、その結果、主体系の居間がだんらんの空間としての「居間」へ変化したのではないかとする判断である。

こうして成立したわが国の「居間」は、その初源の形

態において親、特に母親の主体系の性格を残したことが容易に想像されるが、近年ではかつて明瞭に存在していた父親の居室が喪失、あるいはあいまいとなり、「居間」がだんらん空間としての機能を強めながらも依然として総括行為系の空間概念を成立させるまでには至らず、引き続き、親の主体系の性格を残した空間として機能していることが推測される。

### 3. 研究の仮説と調査概要

#### 3-1 研究の仮説

従来から「居間」に関する研究は多い。しかし、前提となる「居間」の空間概念の規定があいまいであるために、住み方調査で捉えられた住生活の現象をどのように解釈すべきか、わかりにくいものが多い。そこで、多少とも演繹的な方法とならざるを得ないが、「居間」を含めた諸室の空間概念をまず規定し、その上で論点を整理して実際の住生活を分析することにする。

さて、先に示したように本研究では、「居間」の空間概念を大きく、主体系と総括行為系の二つに分けて定義しているが、こうした空間概念が一義的に対応する住み方の現象は在り得ない。というのは、現在主体系の「居間」であっても、何らかの形で家族のだんらんは行われているわけで、従って、だんらんの空間としての「居間」が機能していないわけは在り得ないからである。そこで、問題なのは、現在の「居間」がどの程度主体系の性格を残しているかであり、さらに、総括行為系なる「居間」はいかなる条件の下に成立するのかを明確にすることとなる。

ところで、総括行為系の「居間」が成立する前提として、筆者は、家族関係における子ども中心主義の成立が最も肝要であり、さらに、それが住み方に反映して子ども中心主義の行動様式と規範が定立することが不可欠と考えているが、こうした総括行為系の「居間」の空間概念を考察する上で、「居間」と対置的な個室、すなわち、子ども部屋と夫婦部屋の空間概念が併せて問題となる。

個室の空間概念は、既に触れたごとく、主体系と、プライベートな行為に限定して個室を使用する特定行為系とに大きく分けられるが、まず、子ども部屋については、前年度の研究<sup>(注8)</sup>において、現在の子ども部屋のプライバシー化現象の考察より、その空間概念が主体系の性格を強めていることを実証した。併せて、主体系の性格が強くなれば個室への閉じ籠もりが進み、家族のコミュニケーションに障害が生まれることも指摘した。次に、夫婦部屋については、夫婦部屋自体の空間的な成立が遅れていることから非常に扱いにくいだが、その空間概念は、子ども部屋とは逆に主体系よりも特定行為系とし

て機能しているものと判断される。

以上の個室の空間概念に関する知見を「居間」の空間概念と関連させて整理すると、筆者は、総括行為系の「居間」が機能するには、個室の空間概念が現状とは逆に、子ども部屋＝特定行為系、夫婦部屋＝主体系として機能することが求められるのではないかと推察している。これが本研究の中心的な仮説であるが、本研究では次のような手順でその実証を行った。まず、それぞれの調査事例において、だんらん空間及び「居間」を実際の使い方から判定して設定し、次に、「居間」での親の就寝状態を基底的条件とし、その上で、「居間」に置かれた家具の所有状況、展開される住生活行為とその流れ、さらに、子どもの「居間」に対する意識を修正要因として追加分析し、「居間」の主体系の度合いを実証する。さらに、空間的条件では総括行為系として機能することが可能な「居間」が主体系としての性格を持っている事実を指摘し、その成立条件を探るとともに、「居間」の在り方を検討する。

### 3-2 調査概要

「居間」の空間概念を分析するには、従来の住まい方調査の内容に加えて、生活時間の流れを加味した行為の展開、所有状態や利用頻度を加味した詳細な家具の配置、住宅及び住生活に対する意識及び居間や子ども部屋に対する意識、さらに、家族の人間関係やだんらん風景の詳細な記述が求められる。こうした詳細な立体的調査は、被調査対象者に多大な負担をかけるために、調査協力者の掘り起こし等の事前準備に腐心したが、幸い北九州市の子ども劇場の会員を中心にして、46世帯の協力が得られ、その内8世帯でビデオ撮影が実施できた。調査内容は以下のとおりである。(その他の調査概要は表一1, 2を参照)

①事前調査及び予備調査—住宅の平面、家族構成及び住まい方に関するアンケート及びヒアリング調査(76世帯)より本調査の対象世帯を抽出。

②住宅の平面及び家具の詳細な調査及び詳細ヒアリングによる住まい方の調査。

③家族成員ごとの一日断面の詳細な生活時間に関する記述調査。

④子ども部屋及び居間に関する意識調査。

⑤住宅履歴及び住生活に関する意識調査。

⑥家族の人間関係に関する詳細ヒアリング調査(以上46世帯で実施)。

⑦ビデオ撮影によるだんらん風景の調査(8世帯で実施)。

## 4. だんらん空間と「居間」の形態及び規模

### 4-1 だんらん空間と「居間」の設定

住生活行為は、その営み方が個人的形態と集团的形態に分かれる。ここで、集团的形態で営まれる理由は、第1に、家族の住生活を合理的、効率的に営もうとするためであり、しかも第2に、そうすることによって家族成員が心理的、情緒的に触れ合い、家族の人間関係を維持していくためである。この二つの面は相互不可分の属性であり、この意味では集团的形態での営みはきわめて重要になる。そこで、家族成員それぞれの住生活行為が同時に重なり合うこと、すなわち、集团的形態での営みを、広い意味でのだんらんとし、これが展開される空間をだんらん空間と設定する。

ところで、だんらん空間において最も根底的な行為は「食べる」行為であり、空間的な条件が整えば、まず、食事の場が特定用途化されることになる。こうしただんらん空間での場の特定用途化は住生活及び住宅の水準の向上によって徐々に進んでいくことが予測されるが、現在のところ、「食べる」以外の主要なだんらん行為である「くつろぐ」、「余暇・楽しみ」等の多様な行為を受け止める、もうひとつの場がおおむね確保されており、これを本研究では「居間」と設定する。具体的な設定の方法は、家族成員の一人ひとりの数種(父親9種、母親14種、

表一1 調査対象の属性

同居人数	家族型							DKを除く居室数(室)							合計
	Ci	Cj	Ck	Cs	Ca	Cmf	Cl	2	3	4	5	6	7		
3	1	1	2	0	1	2	0	1	3	0	2	1	0	7	
4	1	2	8	7	6	0	1	1	14	9	1	0	0	25	
5	0	0	4	4	3	1	0	0	2	6	3	0	1	12	
6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	
合計	2	3	15	12	10	3	1	2	19	15	7	2	1	46	

表一2 調査対象住宅の属性

住戸形式	所有形態	平均面積(m <sup>2</sup> )	件数(件)	個室成立度合い						
				1	2	3	4	5	他	
独立	持家	105.12	18	7	1	3	7	-	-	
	借家	98.04	3	-	-	2	-	1	-	
集合	持家	70.71	2	-	-	-	1	1	-	
	借家	54.04	23	3	2	1	8	5	4	
合計	—	77.62	46	10	3	6	16	7	4	

個室成立度 1：子ども部屋は個室、居間と主寝室の重なりなし。  
 2：子ども部屋は個室、主寝室は居間を兼用。  
 3：子ども部屋の一部が個室、居間と主寝室の重なりなし。  
 4：子ども部屋は個室なし、居間と主寝室の重なりなし。  
 5：子ども部屋は個室なし、主寝室は居間を兼用。  
 その他：夫婦別寝、子ども部屋なし。

子ども20種)に及ぶ住生活行為(主にだんらん行為と家事行為で、就寝や更衣等のプライベートな行為を除く)の展開の場を住宅平面にプロットし、さらに、これを一日断面の生活時間表にのせた行為の流れで再評価して、行為が重なり合う空間をだんらん空間とし、その中で食事の場が特定用途化されていれば、それを除いた空間を「居間」と設定した。

#### 4-2 だんらん空間と「居間」の形態及び規模

だんらん空間の形態は、特定用途の在り方で決定されるが、当面食事の場との関係で整理される。こうした特定用途の在り方は住宅水準と一義的に対応するが、今回の調査では、だんらん空間の中で食事の場を特定用途化している事例が大部分で、その内、「居間」と食事の場が空間的に連続している事例(29/46)、分離している事例(12/46)、そもそも「居間」と食事の場が重合している事例(5/46)、以上の形態が観察された。

さて、「居間」の使われ方は、こうしただんらん空間の形態や規模のほかに、食事の場の起居様式、「居間」での夫婦の就寝状態によって異なる。詳細な分析は第5章で行うが、起居様式については、調査事例では重合型がユカ座、連続型及び分離型では食事の場—イス座、「居間」—ユカ座というパターンが多く、また、就寝状態については、「居間」に夫婦が就寝する事例が(11/46)、「居間」と空間的に連続した部屋—12事例、分離した部屋—23事例で、「居間」の空間概念を分析する上での分析対象はおおむね把握することができたと考えている。(以上、表-4参照のこと)

次に、だんらん空間及び「居間」の規模についてであるが、図-1は今回の調査事例を住宅の延床面積との関係でみたものである。これによると、第1に、だんらん空間よりも子ども部屋の面積規模の拡大傾向が強く、対比的に、主寝室の拡大傾向は鈍化している、いわゆる、個室化の傾向が子ども部屋で進んでいること。第2に、だんらん空間の拡大につれて当然のこととして「居間」の拡大が行われているが、併せて、食事の場の面積的な拡大も進んでおり、予想以上に「居間」の拡大がなされていないこと。さらに第3には、延床面積が70㎡を超えるると「居間」や個室の規模のバラツキが大きくなっており、こうした配分が住み手の主体的な選択でなされていること、が理解される。(以上詳細は、本報告書参照のこと)

### 5. 「居間」の性格と使われ方

#### 5-1 住生活時間量からみた「居間」の使われ方

表-3は、睡眠時間を除く、家族成員の個々及び集団

別の一日断面の住生活時間量である。父親については帰宅時刻の差異が大きいことから、子どもの就寝時刻より前に父親が帰宅する事例<帰宅早>と後に帰宅する事例<帰宅遅>に分けて集計を行った。これによると、<帰宅早>の事例では、だんらん空間における時間量〔B〕及び「居間」における時間量〔C〕は、ともに母親が滞留する時間量<母>が最も多く、それぞれ533分、372分で、同様に<子>は206分、175分、<父>は183分、151分となっており、父親・子どもの滞留時間量が母親と比べて少ないことが理解される。これは、住生活の絶対的時間量〔A〕であることから、次に、これを母数にしてだんらん空間と「居間」の占有率をみると、前者〔B/A〕、後者〔C/A〕は、父親がそれぞれ71.8%、59.2%、母親が66.7%、46.6%、子どもが53.8%、45.7%となっている。非常に特徴的なことは、両親、特に父親のだんらん空間及び「居間」での占有率が子どもと対比して高いことである。また、純粋な「居間」の占有率〔C/B〕をみると、子どもが85.0%、父親が82.5%、母親が69.8%であり、父親の「居間」の純占有率が高いことが理解できる。尚、母親の純占有率が低下しているが、これは家事行為によるものと思われる。

次に、父親・母親・子ども(少なくとも一人)がともに滞留する時間量<父母子>をみると、〔B〕は平均35分、〔C〕は平均21分ときわめて少なく、〔B/A〕、〔C/A〕はそれぞれ26.5%、15.9%と、家族のだんらん空間での擦れ違いの様相が窺え、大正・昭和初期に確立したわが国特有の一家だんらん様式はみられず、住生活時間量でみる限り貧困なだんらんの状態が窺われる。

続いて、時間量を家族成員の他の組み合わせでみると、

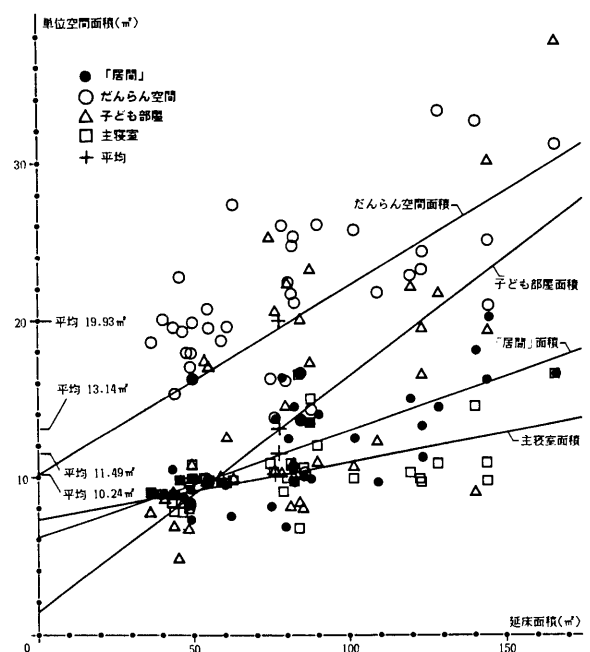


図-1 住宅規模と諸室規模

だんらん空間における時間量〔B〕では、〈母子〉が143分と、〈父子〉48分、〈父母〉113分に比べて多いが、「居間」における時間量〔C〕では〈母子〉が78分、〈父子〉38分、〈父母〉78分と若干異なる傾向を示す。これは、母親と子どもによる共同の家事行為と、反面、母親一食事の場での家事行為、子ども一「居間」でのTV視聴が影響している。占有率〔B/A〕は〈父子〉が34.3%、〈母子〉45.3%、〈父母〉50.4%であり、純占有率〔C/B〕は〈父子〉が79.2%、〈母子〉54.5%、〈父母〉69.0%となる。このように、だんらん空間における夫婦の占有率が高く、さらに「居間」においても〈父母〉が〈母子〉を上回っているという事実をみる事ができる。但し、〈父子〉は「居間」で極端に高く、父と子の唯一の触れ合いの場が「居間」であることを示しているが、絶対的な時間量の少なさ及びその中味が非常に問題である。父親の帰宅時刻が遅い事例〈帰宅遅〉では、当然のことながら、〈父子〉、〈父母〉、〈父母子〉は減少し、一方、〈母子〉は〔B〕、〔C〕では増加している。

以上のだんらん空間や「居間」の占有率・純占有率は、「居間」での親の就寝状態による差異はみられず、特に、夫婦寝室が「居間」から分離している事例においてもその差異はみられない。このことは、空間的条件のいかんにかかわらず、だんらん空間や「居間」が親の主体系の強い空間として機能していることを示している。

## 5-2 生活行為からみた「居間」の使われ方

だんらん空間及び「居間」での行為を居間への行為種の持ち込み率という視点からみてみると、父親は、「TV」、「ごろね」、「軽い読み物」が多く、その他、「仕事」が38.7%、また、「夕食」も45.2%と、母親の39.4%、子どもの32.9%よりも多い。最も注目されるのは、「着替え」の45.2%であり、全調査事例の中で主寝室の確保率が7割と高いことから判断しても、こうした私的行為まで持ち込んでいることは、居間が父親の居場所になっていることを示している。続いて、母親は「TV」、「接客」の持ち込み率が高く、続いて「アイロン」、「裁縫」、「洗濯物たたみ」等の家事行為、さらに、「着替え」21.2%、「化粧品」18.2%と、同じように私的行為を持ち込んでいる。一方、子どもは、「TV」が97.1%と、次の「兄弟との遊び」の57.1%に比べてきわめて高いのが特徴的である。私的行為については、「下着の着替え」10.0%、「上着の着替え」28.6%と若干みられるが、両親ほどではなく、全般的に子どもの居間への行為種の持ち込み率は、父親・母親に比べてはるかに低くなっている。

そこで次に、だんらん空間以外、すなわち、主寝室及び余室で両親の住生活がどのように展開されているか、同じく行為種の持ち込み率からみると、父親は、「着替え」32.3%が目立つぐらいで、主寝室、余室を含めて行為種

表-3 家族成員別の睡眠時間を除いた住生活時間量

	住生活時間量 (分)								占有率		
			住宅全体〔A〕		だんらん空間〔B〕		「居間」〔C〕		〔B/A〕	〔C/A〕	〔C/B〕
			<帰宅早>	<帰宅遅>	<帰宅早>	<帰宅遅>	<帰宅早>	<帰宅遅>	<帰宅早>		
家族成員	<父>	最長	580	290	470	370	360	160	71.8%	59.2%	82.5%
		最短	110	90	50	60	0	0			
	最長	255 (19)	229 (7)	183 (19)	124 (7)	151 (19)	91 (7)				
	<母>	最長	1100	1000	920	650	540	520	66.7%	46.6%	69.8%
		最短	540	640	240	410	70	135			
	最長	799 (19)	757 (10)	533 (19)	513 (10)	372 (19)	302 (10)				
	<子>	最長	670	555	420	380	360	380	53.8%	45.7%	85.0%
最短		230	230	40	100	0	0				
最長	383 (37)	332 (22)	206 (37)	200 (22)	175 (37)	152 (22)					
<父子>	最長	420	30	310	10	165	0	34.3%	27.1%	79.2%	
	最短	20	0	0	0	0	0				
最長	140 (37)	13 (12)	48 (37)	1 (12)	38 (37)	0 (12)					
<母子>	最長	640	430	380	250	180	230	45.3%	24.7%	54.5%	
	最短	160	200	4	30	0	0				
最長	316 (37)	260 (22)	143 (37)	152 (22)	78 (37)	91 (22)					
<父母>	最長	530	240	240	90	180	60	50.4%	34.8%	69.0%	
	最短	100	80	20	30	0	0				
最長	224 (19)	153 (6)	113 (19)	33 (6)	78 (19)	25 (6)					
<父母子>	最長	410	30	200	10	90	0	26.5%	15.9%	60.0%	
	最短	20	0	0	0	0	0				
最長	132 (37)	13 (12)	35 (37)	1 (12)	21 (37)	0 (12)					

※ <帰宅早>: 子どもが寝る前に父親が帰宅する家庭  
 <帰宅遅>: 子どもが寝た後に父親が帰宅する家庭  
 (但し、子どもが複数の事例では、最後に寝た子どもを対象とする)

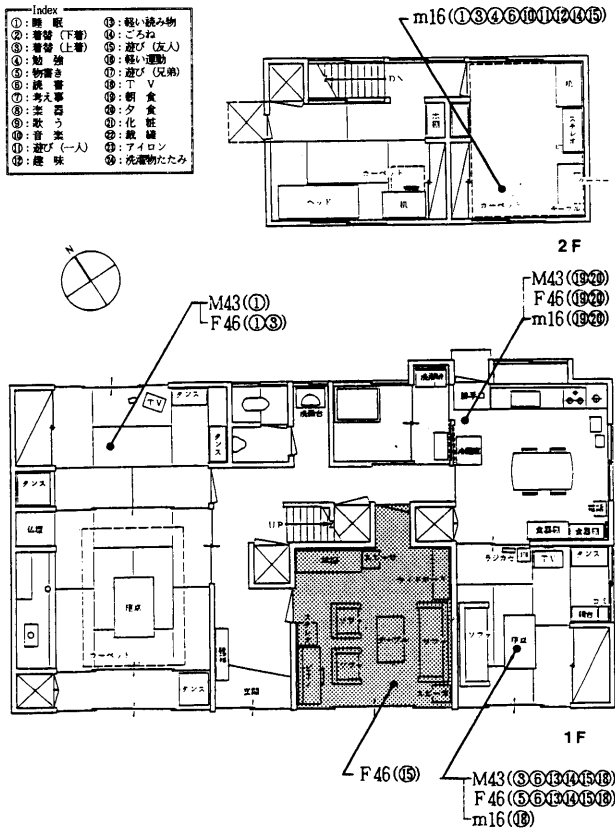
※〔A〕: 設備諸室を含む全居住空間内における時間量  
 〔B〕: だんらん空間における時間量  
 〔C〕: 「居間」における時間量

※<父子>、<母子>:  
 <父母>、<父母子>: 同一空間内にも滞留している時間量  
 (但し、子どもが複数の事例では、少なくとも1人の子どもがともに滞留している時間量)

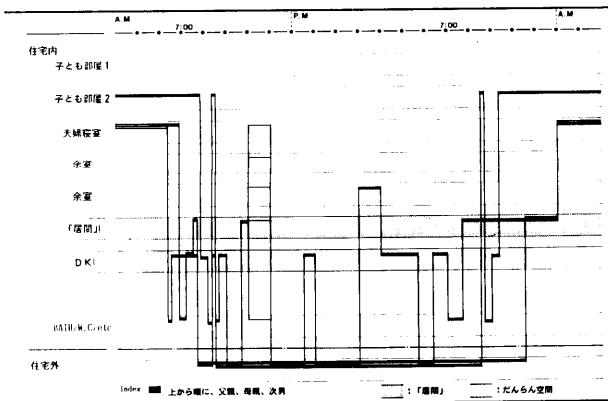
※(内は、有効データ数  
 ※時間量の単位は分



事例 1



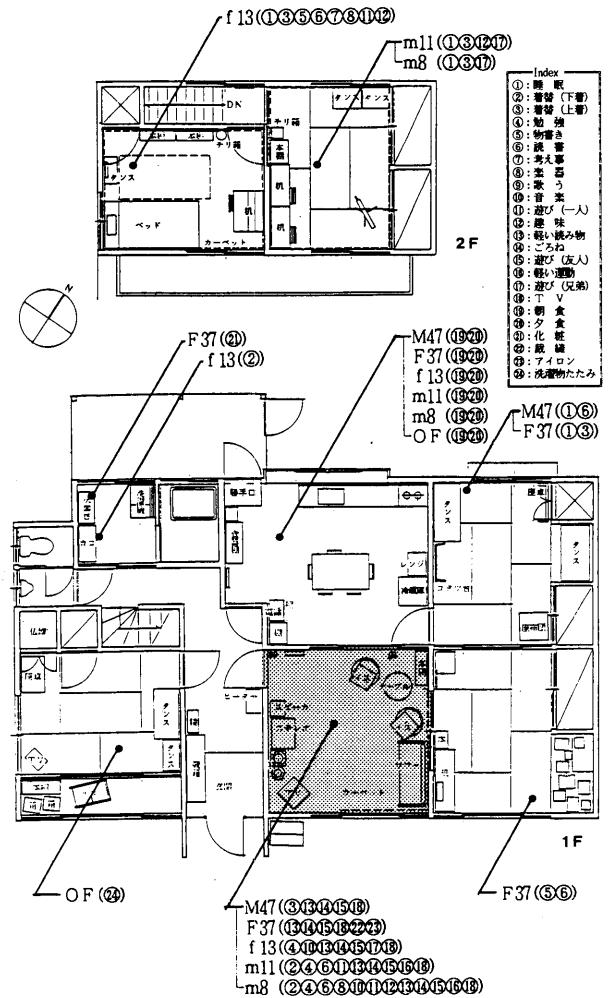
一日の生活の流れ (一日断面)



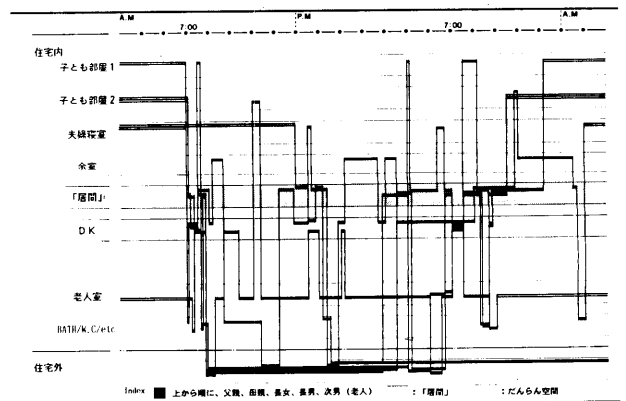
TAN家 (父親43、母親46、長男20、次男16)

持家戸建て。長男は別居中。主寝室は確保されているものの、夫婦の就寝と母親の着替え程度にしか使用されず、親の生活行為の大部分は「居間」で展開される。タンス、鏡台等が「居間」へ持ち込まれ、親の居室としての印象が強い。一方、子どもはクラブ活動で帰宅時刻が遅いこともあるが、DKでの食事行為を除けば、ほとんど自室で生活を営んでいる。

事例 2



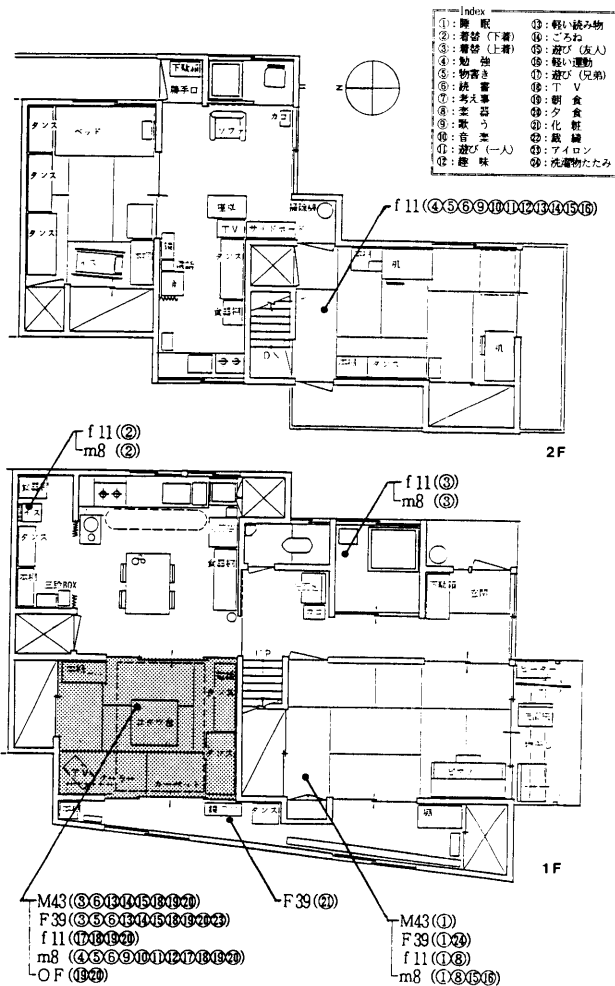
一日の生活の流れ (一日断面)



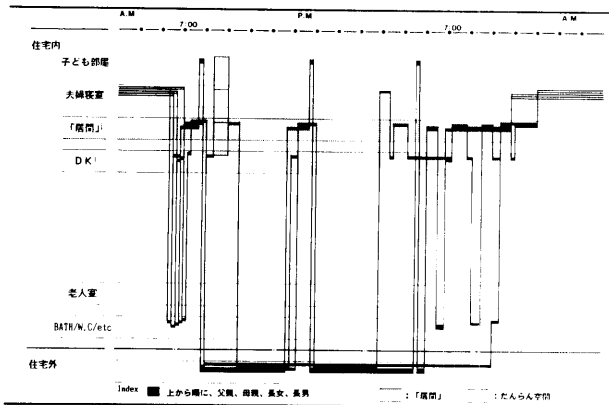
ITO家 (父親47、母親37、長女13、長男11、次男8)

借家戸建て。祖母が同居。長女は個室、長男・次男は共用室の子ども部屋がある。子どもは「居間」で多様な生活行為を展開しており、滞留時間量も多い。一方、親は「居間」でだらんするものの、夫婦寝室に就寝行為のみでなく中間的な行為も持ち込み、特に、母親は余室で点字関係のボランティア活動の事務を営んでいる。

事例3



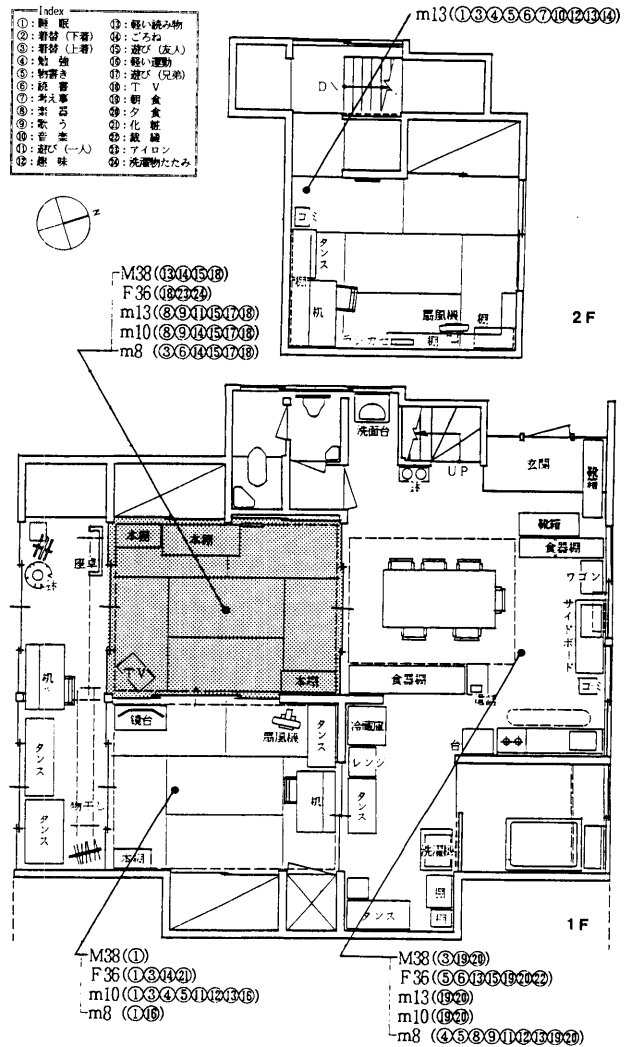
一日の生活の流れ (一日断面)



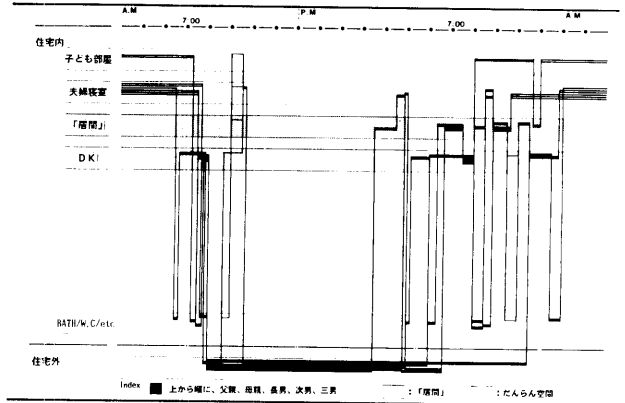
KUR家 (父親43、母親39、長女11、長男8)

持家二戸連続住宅。祖母との三世帯住宅。出入り口は別だが、食事だけは「居間」で家族揃って食べる。(DKでは食事をしない。) 子ども部屋はあるものの就寝はしておらず、親子全員で1室に集中就寝をしている。「居間」に家族の生活が集中しているが、子どもの行為に対する親の排斥は、一日断面や子どもの意識からみる限りではうかがわれない。

事例4



一日の生活の流れ (一日断面)



TAK家 (父親38、母親36、長男13、次男10、三男8)

借家連続住宅。長男のみ個室の子ども部屋を与えられ、次男、三男はそれぞれ夫婦寝室、縁側にコーナーをしつらえられている。「居間」への父親の生活行為の持ち込みは多く、子どもの意識からは父親に対して子どもが「居間」から排斥されていることが強く窺われる。こうしたことから、長男、次男、三男はそれぞれ子ども部屋、夫婦寝室、DKでの行為の営みが多い。



いは余室がありながらも、「居間」に父母の家具が置かれ、「居間」が常に父母の居場所となっていることが指摘される。また、MAT 家のように、「居間」の規模が非常に狭小であるために、「居間」から親による排斥は別段みられないが、子どもが自分の部屋に住生活の中心をつくっている事例も観察された。一方、KUR 家のように家族の人間関係において子ども中心主義が確立されており、親子が「居間」で豊かな共同の住生活を営んでいる事例もみられた。また、MAR 家のようにだんらん空間の一角に父親のテリトリーが明確に形成され、その結果、「居間」での住生活が子ども中心主義で行われている事例も観察された。

## 6. 「居間」の空間概念と家族コミュニティへの影響

家族コミュニティを形成するのは本来情緒的關係であって、これを表象された行為の形態から分析するのはきわめて困難である。そこで、本研究ではだんらん空間の形態の違いによって、結果的に子どもの住生活への影響がどのように現れるのかを分析対象とした。

既に、前年度の研究において子ども部屋のプライバシー化現象の顕示度合いなる指標によって家族コミュニティへの影響を分析した。この方法を適用して、「居間」の空間的条件の差異とプライバシー化現象の顕示度合いとの関連をみたものが、表-4 である。これによると、「居間」と親の就寝が重合する **LB** で、P3～P4 がほとんどであり、子どもの住生活の重点が

表-4 「居間」の形態とプライバシー化現象

	重合 <b>D</b> <b>L</b>	連続 <b>D</b> <b>L</b>	分離 <b>D</b> <b>L</b>	計
重合 <b>L B</b>	P1 (-)	P1 (1)	P1 (-)	P1 (1)
	P2 (-)	P2 (1)	P2 (-)	P2 (1)
	P3 (-)	P3 (2)	P3 (3)	P3 (5)
	P4 (1)	P4 (1)	P4 (-)	P4 (2)
	(1)	(7)*	(3)	(11)
連続 <b>MB L</b>	P1 (1)	P1 (2)	P1 (-)	P1 (3)
	P2 (1)	P2 (2)	P2 (-)	P2 (3)
	P3 (1)	P3 (3)	P3 (1)	P3 (5)
	P4 (1)	P4 (-)	P4 (-)	P4 (1)
	(4)	(7)	(1)	(12)
分離 <b>MB L</b>	P1 (1)	P1 (-)	P1 (-)	P1 (1)
	P2 (-)	P2 (5)	P2 (1)	P2 (6)
	P3 (1)	P3 (7)	P3 (-)	P3 (8)
	P4 (4)	P4 (2)	P4 (-)	P4 (6)
	(7)*	(15)*	(1)	(23)
計	P1 (2)	P1 (3)	P1 (-)	P1 (5)
	P2 (1)	P2 (8)	P2 (1)	P2 (10)
	P3 (2)	P3 (12)	P3 (4)	P3 (18)
	P4 (6)	P4 (3)	P4 (-)	P4 (9)
	(12)	(29)	(5)	(46)

\* P 顕示度合いの判定が不可能な事例 (4 事例) を含む。  
 ※ L: 「居間」 D: 食事の場 B: 夫婦寝室 MB: 主寝室  
 ※ P1～P4: プライバティズム化現象の顕示度合い (注9) 参照  
 ※ ( ) は有効データ数

子ども部屋にあることが示されている。次に、親の就寝が「居間」とは空間的に分離されている **MB** | **L** では、子どもの年齢が高くなっていることの影響を無視することができないが、全体で P3～4 が過半数を超えていることは注目に値する。

以上のことは、住居の空間的条件にかかわらず、住み手の行動様式と規範において、「居間」の空間概念が親の主体系の性格を残していることを示しており、依然として「居間」での住生活が子ども中心主義に組み立てられておらず、家族コミュニティ上に問題を内包していることを示唆している。

## 7. まとめと今後の課題

①わが国の近代的住居の成立過程において、「居間」の呼称からその空間概念を考察したが、その結果、主体系と総括行為系に分かれること。特に、夫人の居室としての「居間」がだんらんの空間としての居間に变化したことを示した。

②だんらん空間及び「居間」における住生活時間量と住生活行為種の持ち込みを分析したが、依然として親の比重が大きいこと。

③こうした傾向は、「居間」での親の就寝の有無に関係なく、主寝室が空間的に確立されている場合においても共通に見いだせること。

④以上のことは、「居間」が家族のだんらんの空間として機能しながら、空間概念的には親の主体系の性格を強く残していること。

⑤この結果、子どもの住生活の中心が子ども部屋につくられており、この傾向が顕著になると家族のコミュニティ上問題をつくること。

⑥「居間」の空間概念が総括行為系として機能するには、主寝室を親の主体系の空間として機能させるような行動様式を確立するとともに、家族の人間関係において子ども中心主義を成立させることが求められること。

## 謝辞

本研究に当たり、北九州子ども劇場会員の皆様の多大な協力を得ました。記して深謝致します。

## <注>

- 1) 百東持中: 「家作の葉」 明治41年
- 2) 三橋四郎: 「理想の家屋」 大正2年
- 3) 増山新平: 「新時代の住宅設備」 昭和6年
- 4) 納谷松蔵: 「中流階級 模範住宅と貸家」 大正10年
- 5) 富永襄吉: 「中流住宅建築 住宅の実例と設備」 昭和8年
- 6) 小泉武夫・廣田榮三: 「住居を住みよくする法」 昭和5年
- 7) 平尾善保: 「最新住宅読本」 昭和13年
- 8) 竹下輝和也: 「保育所乳児部 (3歳未満児) の平面用途構成に関

- する研究 第3報」昭和57年 日本建築学会論文報告集第314号
- 9) 竹下輝和他：「個室成立以後の家族コミュニティーに関する実証的研究(梗概)―その1. 子ども部屋のプライバシー化現象についての住文化論的考察―」  
『住宅建築研究所報 NO. 13』 昭和62年 財団法人新住宅普及会

#### <参考文献>

- (1) 竹下輝和他：「居間に関する住文化論的考察 その1～3」昭和61年～62年 日本建築学会大会学術講演梗概集
- (2) 竹下輝和他：「『公私室型』をめぐる二、三の理論的諸問題について その1～2」昭和61年 日本建築学会大会学術講演梗概集
- (3) 竹下輝和他：「子ども部屋に関する住文化論的考察 その1～8」昭和56～62年 日本建築学会大会学術講演梗概集
- (4) 竹下輝和他：「主寝室に関する住文化論的考察」昭和61年 日本建築学会大会学術講演梗概集
- (5) 広原盛明他：「だんらの研究 その1～その4―2」昭和43～45年 日本建築学会論文報告集第148～171号
- (6) 落合恵美子：「近代家族の誕生と終焉」『現代思想 VOL. 13-6』 昭和60年 青土社
- (7) 有地 亨：「日本の親子二百年」昭和61年 新潮新書
- (8) 鈴木成文：「建築計画学6 集合住宅 住戸」昭和46年 丸善
- (9) 西山卯三他：「行動様式の研究」昭和39年 日本建築学会論文報告集第103号
- (10) 富樫 穎：「住生活におけるプライバシーとコミュニケーションについて(2)」昭和47年 大阪市立大学紀要

#### <研究組織>

- 主査 竹下輝和 九州大学助教授・工博
- 委員 益田信也 九州大学助手
- 前田 隆 九州大学大学院生
- 桑原俊隆 九州大学大学院生
- 協力 月岡 正 九州大学学生
- 藤沢加代 北九州子ども劇場